

青森県正社員転換・待遇改善実現プラン（平成31年3月改定）

計画期間等

- 計画期間は、平成28年度（平成28年4月）～平成32年度（平成33年3月）の5か年とする。
- 本プランの中間年である平成30年度に、進捗状況等を踏まえ、目標値等を見直した。
- 本プランは、平成28年2月に厚生労働省が策定した「正社員転換・待遇改善実現プラン」（以下「本省プラン」）を基に、青森県の実情を考慮して作成したもので、本省プランにおいて掲げられた取組目標のうち青森労働局として把握が可能な目標については、独自の目標を掲げており、その他把握が困難な目標を全国目標として参考に記載している。

取組目標・取組

（１）正社員転換等について

① 不本意非正規雇用労働者の正社員転換等

目標

- ハローワークによる正社員就職・正社員転換数：65,350人
（平成28-32年度累計）
- ハローワークにおける正社員求人数：200,750人
（平成28-32年度累計）

【全国目標】

- 不本意非正規雇用労働者の割合（全体平均）：10%以下
（平成26年平均：18.1%）
- 若年層の不本意非正規雇用労働者の割合：平成26年平均から半減（平成26年平均：（25-34歳）28.4%）
- 派遣社員・契約社員の不本意非正規雇用労働者の割合：それぞれ平成26年平均から半減
（平成26年平均：（派遣社員）41.8%、（契約社員）34.4%）

取組

- ハローワークにおける正社員求人の積極的な確保や、正社員就職に向けた担当者制による支援等
- 改正職業安定法の円滑な施行
- キャリアアップ助成金の活用促進による正社員転換等の推進
- 業界団体等に対する非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の取組についての要請
- 高度で専門的かつ応用的な技能・知識を習得させる訓練の実施や地域のニーズに応じた成長分野で求められる人材育成の推進

青森県正社員転換・待遇改善実現プラン（平成31年3月改定）

② 対象者別の正社員転換等

ア. 若者等

目標

- 学卒者向け公共職業訓練の正社員就職率：100%
（平成26年度：83.1%）（厚生労働省調べ）
- ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練の正社員転換率：80%（平成26年度：73.2%）（厚生労働省調べ）
- 【全国目標】
- 若年層の不本意非正規雇用労働者の割合：平成26年平均から半減【再掲】
- 新規大学卒業者の正社員就職の割合：95%
（平成27年3月卒：92.2%）
- 新規高校卒業者の正社員就職の割合：96%
（平成27年3月卒：94.1%）
- 新規学卒者採用枠で既卒者を募集する企業の割合：80%
（平成27年調査：70%）
- フリーター数：124万人（ピーク時：217万人（平成15年））

取組

- 若者雇用促進法の円滑な施行
- 新卒者等の新卒応援ハローワーク等における正社員就職の実現
- フリーター等へのわかもの支援コーナー・窓口におけるきめ細かな職業相談等
- ニート等への地域若者サポートステーションにおける地方自治体、学校と協働した支援等
- ひとり親へのハローワークにおける就職支援や、就職に有利な資格取得支援、職業能力開発施策の推進等
- 雇用型訓練（OJTとOff-JTを組み合わせた実践的訓練）の推進等による若者の職業能力開発の推進
- 地方就職の促進と地方の良質な雇用機会とのマッチングの強化
- 就職氷河期世代等に対する就職支援や職業的自立の促進の強化

イ. 派遣労働者

目標

- 無期雇用派遣の増加：平成29年6月1日時点の比率から3.8ポイント増
（平成29年6月1日：34.8%）
- 紹介予定派遣の増加：全事業所の6.8%
（平成25年度：全事業所数の5.2%）
- 【全国目標】
- 派遣社員の不本意非正規雇用労働者の割合：平成26年平均から半減【再掲】（平成26年平均：41.8%）

取組

- 改正労働者派遣法の円滑な施行
- 経過措置期間中の専門26業務で働く方への相談対応
- 労働契約申込みみなし制度の円滑な施行、紹介予定派遣の活用促進、紛争防止措置の周知啓発等

青森県正社員転換・待遇改善実現プラン（平成31年3月改定）

取組目標・取組

ウ. 有期雇用労働者

目標

- キャリアアップ助成金を活用して有期契約から正規雇用等に転換した労働者の数：1,433人
（平成28-32年度累計）（平成26年度：41人）
- 【全国目標】
- 契約社員の不本意非正規雇用労働者の割合：平成26年平均から半減【再掲】
（平成26年平均：34.4%）

取組

- 無期労働契約への転換ルール、雇止め法理の周知等
- 高齢の有期雇用労働者の無期転換の促進
- キャリアアップ助成金を活用した有期雇用労働者の正規雇用労働者等への転換の促進

エ. 短時間労働者

目標

- パートタイム労働法第13条（正社員転換措置）の履行を目的とする事業所訪問等の件数 710件（平成28-32年度累計）
（平成27年度：142件）
- 短時間正社員制度導入支援マニュアルの周知を行った事業所訪問等の件数 710件（平成28-32年度累計）
（平成27年度：142件）
- 【全国目標】
- 正社員へ転換した短時間労働者の数：500万人
（平成28-32年度累計）（現状：1年につき70万人（推計））
- 短時間（勤務時間限定）正社員制度を導入している事業所の割合：29%
（平成26年10月現在：14.8%）

取組

- パートタイム労働法の履行確保
- 短時間（勤務時間限定）正社員制度の普及促進
- 短時間労働者のキャリアアップ支援の実施

オ. 地域における取組

取組

- 「地域活性化雇用創造プロジェクト」による地域における良質な雇用機会の確保に向けた取組の促進

青森県正社員転換・待遇改善実現プラン（平成31年3月改定）

取組目標・取組

③ 「多様な正社員」の推進

目標

- 短時間正社員制度導入支援マニュアルの周知を行った事業所訪問件数 710件 【再掲】（平成28-32年度累計）
（平成27年度：142件）
- 【全国目標】
- 短時間（勤務時間限定）正社員制度を導入している事業所の割合：29% 【再掲】（平成26年10月現在：14.8%）

取組

- 短時間正社員制度導入支援マニュアルの普及等
- キャリアアップ助成金の活用による多様な正社員の推進
- 好事例の収集等

(2) 待遇改善について

目標

- 正社員と非正規雇用労働者の賃金格差の縮小を図る。
- ユースエール認定企業の数：16社（平成27年度若者応援宣言企業：66社）
- 【全国目標】
- 社会保険が適用拡大される短時間労働者の数：60万人
- 優良派遣事業者の数：500社（平成26年度：85社）
- 均等・均衡待遇等に取り組み、「パートタイム労働者活躍企業宣言」を行った企業数：180社（平成27年12月現在：30社）
- 職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均衡待遇の実現のため賃金テーブルの改定等に取り組んだ事業所の割合：各年度において80%（平成26年度：約40%）

① 非正規雇用労働者共通の待遇改善

取組

- 同一労働同一賃金等の働き方改革関連法の円滑な施行に向けた周知等の実施
- キャリアアップ助成金の処遇改善関係コース・人材開発支援助成金の特別育成訓練コースの活用促進等による待遇改善・職業能力開発の推進
- 妊娠・出産・育児休業等理由とする不利益取扱いに対する迅速・厳正な行政指導の実施や職場のハラスメント防止対策の強化等
- 管理改善による「魅力ある職場づくり」の推進
- 労働保険の適用推進、中小企業退職金共済制度への加入促進

青森県正社員転換・待遇改善実現プラン（平成31年3月改定）

取組目標・取組

② 対象別の待遇改善

ア. 若者

取組

- 職業能力開発の推進【再掲】
- 学生アルバイトの労働条件の確保に向けた取組の強化、
学生・生徒等に対する労働法制の周知
- ユースエール認定制度の推進

イ. 派遣労働者

取組

- 労働者派遣法に基づく均等・均衡待遇の推進等
- 教育訓練、キャリアコンサルティングの実施等
- 偽装請負など違法派遣に対する厳正な行政指導、許可制の
厳正な運用等
- 妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱いの防止等

ウ. 短時間・有期雇用労働者

取組

- パートタイム労働法等の履行確保
- 雇用管理の改善に向けた企業の自主的な取組の促進